

紀の川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

●紀の川では上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、関係市町村が一体となって、「流域治水」を推進する。
 治水上の弊害となっている狭窄部（岩出・藤崎・小田）の対策や堤防整備、河道掘削を進め、洪水調節施設としての大滝ダムの治水容量を最大限活用させることにより、洪水氾濫による被害を防止する。
 また、支川の改修や内水被害対策として、農業用排水路や雨水ポンプ場の更新・整備を進めるとともに、流出抑制対策としての森林整備や避難体制を強化するための対策として水位計・監視カメラ、避難所への誘導体制や警報設備の拡充などを実施していく。

【短期】岩出狭窄部対策の完了に引き続き、藤崎狭窄部対策に着手。森林整備や避難体制の強化に係る対策を随時実施していく。

【中期】藤崎狭窄部対策を含む紀の川本川中流域の改修が概成。

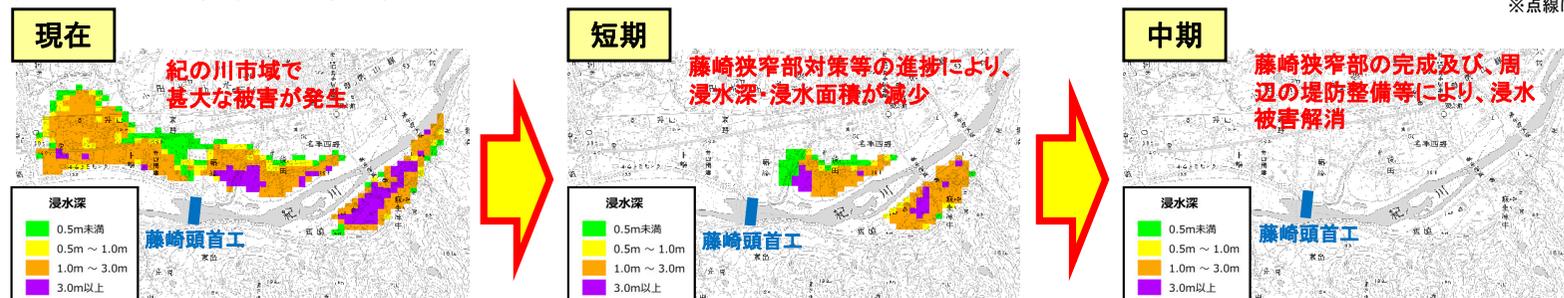
継続して支川改修を実施する中で、和歌山市内の永山川・平尾川の対策や内水氾濫対策として、和歌山平野農地防災事業による農業用排水路、排水機場の整備が完了。

【中長期】紀の川本川において戦後最大洪水規模（昭和34年伊勢湾台風）の流量を安全に流下させるための改修が完了。継続して支川改修を実施する中で紀泉圏域、貴志川圏域の改修が概成。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	紀の川における河道掘削、堤防整備等	和歌山河川国道事務所		中流域の改修が概成	伊勢湾台風規模の改修を完了
		奈良県		上流域(下流部)の改修が概成	
	紀の川における狭窄部対策(岩出、藤崎、小田)	和歌山河川国道事務所	岩出狭窄部対策完了	藤崎狭窄部対策完了	小田狭窄部対策完了
		和歌山県、奈良県、和歌山市、紀美野町、かつらぎ町(砂利採取)	永山川、平尾川改修完了	紀泉圏域の改修が概成	貴志川圏域の改修が概成
	農業用排水路の整備(和歌山平野農地防災事業)	近畿農政局		完了	
		近畿農政局、和歌山県、和歌山市	米田排水機場完了	名草排水機場、高嶋排水機場、東貴志排水機場、丸瀬北排水機場、大淀雨水ポンプ場完了	前田排水機場完了
	排水機場・雨水ポンプ場の更新・整備(和歌山平野農地防災事業含む)	和歌山県、和歌山市		新堀雨水ポンプ場完了	松江雨水ポンプ場、中島川雨水ポンプ場完了
			和歌山県、和歌山市、紀美野町、高野町、橋本市	かつらぎ町排水ポンプ車2台配備完了	橋本市あやの台北部用地下水道事業(雨水)完了
	水系砂防事業や治山事業との連携した土砂・流木対策	和歌山県、奈良県			
	森林整備	和歌山水源林整備事務所、奈良水源林整備事務所、和歌山県、奈良県			
被害対象を減少させるための対策	一定条件における開発行為時の雨水貯留施策等の設置義務付け	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、橋本市、五條市、吉野町、大淀町、下市町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計・監視カメラ等の設置	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀美野町、九度山町、橋本市、黒滝村			
	避難所の安全対策・誘導体制等の構築強化及び防災教育や避難訓練等の実施、情報発信・警報設備等の構築・強化	和歌山地方気象台、和歌山県、奈良県、流域内の全市町村			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、橋本市、五條市、吉野町、下市町	避難確保計画の作成完了		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

○紀の川における中流域の対策効果



※現時点での計画であり、整備状況等により変動する場合があります。
 ※点線は中長期より後に継続して行う事業です。

※直轄管理区間において、戦後最大洪水(昭和34年伊勢湾台風)と同規模の洪水が発生した場合に、氾濫ブロックで被害最大となる1箇所を破壊させた場合の氾濫想定範囲(ただし、内水による被害は含まない)
 ※氾濫解析は50mメッシュで作成している。